



京城跡を見学

写真は、町指定文化財である京城跡を相野谷中学校の地域の史跡を学ぶ取り組み「京城を学ぶ」という授業の一環で、行われた学習活動の様子です。



令和4年成人式

写真は、今年開催された令和4年成人式の様子。令和5年以降は、成年年齢の引き下げにより名称を「二十歳を祝う会」として開催します。



サイエンススクール

町では、さまざまな実験を通して、科学の不思議さにふれ、親しみを持ってもらえるようにサイエンススクールを開催しています。



オンラインで交流学習

GIGAスクール構想により整備された1人1台端末により、だれ一人取り残すことのない教育の実現を目指しています。

「学校運営協議会制度」については、町内全小・中学校に本格導入して5年目となります。今後も引き続き、それぞれの学校や地域の特色を活かした取り組みを充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働するなかで、子どもの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

また、学校施設等につきましては、今後も引き続き、町内学校施設の適正管理を行い、よりよい教育環境の整備に努めていきます。

学校運営協議会

「サマースクール」を20回程度、また「ウィンタースクール」を5回程度開催し、児童たちが自主的、主体的に学習に取り組めるよう、一人ひとりに応じた学習の支援を行っています。

併せて、科学への興味・関心をより一層高めるとともに、親子で楽しみながら学べる環境づくりを目的として、実験や観察を中心に身近な科学を体験する「サイエンススクール」を年3回程度実施していきます。

GIGAスクール構想により整備された、「一人一台端末」は、すべての小中学校において日常的に積極的な活用が始まっており、令和4年度には、町内全小中学校の全教室に電子黒板を整備していきます。

GIGAスクール構想

また、町内の小・中学校3校を拠点校として、授業改善に向けた公開授業研究会を開催し、大学教授等に指導・助言をいただくなかで、すべての学校が全校体制で校内研修を継続するしくみを確保し、教職員の指導力向上、子どもたちの豊かな学びと、さらなる学力の向上を目指していきます。

今後、令和4年度における「全国学力学習状況調査」に向けて、学校、保護者、町教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、より豊かな学びを実現するために、継続的な取り組みを進めていきます。

最先端のレベルに整備されたICT環境を最大限活用し、これまで培ってきた数多くの教育実践を組み合わせることで、新たな学習スタイル・授業スタイルを構築し、多様な学び方のもとで、だれ一人取り残すことのない教育の実現を目指していきます。

生涯学習事業

生涯学習事業については、豊かな心を育む生涯学習を進めるため、地域の人的資源を十分に活かしながら、多様な学習や活動の機会が十分保証できるよう企画・運営していきます。

成人式

成人式については、民法の一部改正により、本年4月1日から成年年齢が20歳から18歳になることに伴い、令和5年以降の成人式は、名称を「二十歳を祝う会」とし、当該年度に20歳を迎えられる方を対象として、毎年1月2日に開催する予定です。

幼児教育

幼児教育については、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に共通に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に沿って、豊かな教育・保育活動を行っています。

幼児期から児童期の教育は、子どもたちの生涯の学びの基礎となる極めて重要なものであり、「学びの基礎力の育成」という視点と共通理解のもとで、町教育委員会、福祉課、小学校との連携をさらに強化し、保育所・幼稚園・小学校の円滑な接続のために、相互に保育・授業参観などの交流や、合同研修等の取り組みを充実させていきます。

また、うどの幼稚園においては、現在子育て支援を目的に、平日は最長午後6時まで

石川県中能登町

中能登町との交流事業、スポーツ交流事業については、平成26年度から継続的に、町体育協会、町スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に訪問し合い交流を深めるなかで、競技力の向上を図りながら、友好と親睦を深めています。

教職員交流事業として、平成26年度から、小学校外国語活動や、算数・数学科における習熟度別少人数授業、「特別の教科 道徳」などを視察研修し、事後研究会では両町の教職員が活発な意見交換を行うなかで、ともに授業力の向上を目指し、交流を深めてきました。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流事業は中止となりましたが、

で、夏休みおよび冬休みの長期休業中は最長午後2時10分まで預かり保育を実施しますが、令和4年度から、長期休業中においても預かり保育時間を最長午後6時まで延長し、さらなる子育て支援の充実に取り組んでいきます。

地域文化の振興

紀宝町大里地区に位置する京城跡の適切な保存・活用を図るため、「京城跡保存活用計画」を策定し、平成31年3月に、京城跡を「紀宝町指定文化財」に指定しました。その後の整備活動のなかで、令和3年度には城跡の東側に、新たに城の防御設備（堀切）が確認されました。

今後も、地元大里区役員、地権者、文化財調査委員等で組織する「京城跡保存・活用・整備検討委員会」において協議・検討を行い、関係者のご理解とご協力をいただきながら、本計画に基づく現地の環境整備のほか、学習活動の場としての活用などを促進し、地域振興につながる取り組みを進めていきます。

図書館事業

鵜殿図書館の老朽化と交通アクセスの課題を解決するため、旧保健センターを有効活用

自主学習の取り組み

放課後に各小学校において児童たちが自主学習に取り組む時間を設定することで、放課後の子どもたちの安全・安心の居場所づくりや、子育て支援にもつながる「放課後サポートスクール」を引き続き実施します。

さらに、長期休業中に町内5小学校を会場にして、

外国語教育

町ではALTを1名増員し、3名体制でより効果的な英語教育を推進しています。増員したことで、児童生徒が授業や休み時間、放課後等の交流でALTと直接コミュニケーションを図る機会が増え、英語がより身近な存在となりました。

うどの幼稚園でも、ALTが週1回英語活動を行い、小学校では1年生から積極的にALTを活用した英語活動を展開しており、幼少期からの効果的な英語教育に取り組んでいます。

今後も交流事業を実施する計画です。

社会体育事業

社会体育事業については、町民運動会や各種スポーツ大会等を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年代層が運動を通して相互交流を深め、健康増進と日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

※予算については、来月発行の広報きほう5月号でご紹介します。